

| | |
|-------------------|----------------------|
| 氏名 (法人にあっては名称) | 九州電力株式会社 |
| 住所 | 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 |

| | | | |
|-----------------------------------|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 自社等発電所(*1)の有無 | 有 | | |
| 電気事業の概要 | ◆設立年月日：1951年5月1日 ◆資本金：2,373億円 ◆供給地域：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 ◆従業員数：11,757名 ◆販売電力量：約700億kWh（2022年度） (2023年3月末現在) | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出状況 | 年度 | 基礎二酸化炭素排出量 | 把握率 |
| | 前年度実績（2022年度） | ※（千t-CO ₂ ） | 100.00（%） |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況 | 年度 | 基礎排出係数(*2) | 調整後排出係数(*3) |
| | 前年度目標（2022年度） | 極力抑制（kg-CO ₂ /kWh） | 極力抑制（kg-CO ₂ /kWh） |
| | 前年度実績（2022年度） | 0.399（kg-CO ₂ /kWh） | 0.453（kg-CO ₂ /kWh） |
| | (措置の実施状況) ◆九州電力の環境経営推進体制 ○経営層と直結した推進体制(社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会、副社長を議長とするカーボンニュートラル・環境分科会)を構築し、環境活動の着実な推進を図ります。 カーボンニュートラル・環境分科会では、カーボンニュートラルを含めた環境問題全般について、より専門的な見地から審議を行い、環境目標の策定及びその達成状況のチェック&レビューを行います。 ◆九電グループ全体での環境経営推進体制 ○主なグループ会社(44社/116社：2023年3月末)で構成する「グループ環境経営推進部会」を設置し、環境活動の分析・評価・見直しにより、グループ会社一体となって環境経営を推進しています。 | | |

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

| | | | |
|--|---|------------------|------------------|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 再生可能エネルギー発電量(*4) | 再生可能エネルギー導入率(*5) |
| | 前年度目標 (2022年度) | ※ (千kWh) | 8.46 (%) |
| | 前年度実績 (2022年度) | ※ (千kWh) | 7.29 (%) |
| | (措置の実施状況) ◆再生可能エネルギーは、国産エネルギーであり、地球温暖化対策面でも優れた電源であることから、九州電力グループは開発・導入を推進し、国内外で2025年度400万kW、2030年度500万kW(2022年度末時点で約261万kW)の開発を目指します。開発目標の達成に向けては、九州電力グループの強みである地熱や水力の開発に加え、バイオマスや導入ポテンシャルが大きい洋上風力の開発を推進します。 ※特定のお客さまの電力使用量が推測される恐れがあるため非公表 | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) |
| | 前年度目標 (2022年度) | ※ (千kWh) | 26.54 (%) |
| | 前年度実績 (2022年度) | ※ (千kWh) | 24.66 (%) |
| | (措置の実施状況) ◆当社は電力の安定供給を前提として、揚水発電所や火力発電所の調整力機能を活用し、天候によって大きく変動する再生可能エネルギーを最大限の受け入れに取り組んでいます。 ※特定のお客さまの電力使用量が推測される恐れがあるため非公表 | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | ◆経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入に努めます。 | | |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況 | ◆火力発電所の高効率運用等により、火力総合熱効率の維持・向上に努めます。 | | |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況 | ◆お客さまとのコミュニケーションツールとなる「統合報告書」を発行し、当社の環境活動への理解を更に促進していくとともに、ホームページ等にて省エネ事例の紹介や省エネ情報の提供等を行います。 | | |
| その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況 | ◆オフィスにおける使用電力を管理し、使用量の削減に取り組みます。 ◆一般車両の燃料消費率(燃費)を管理し、低燃費車の導入やエコドライブの確実な実施などによるCO2排出抑制に取り組みます。 ◆アジアを中心にIPP事業を展開し、国内のみならず、海外においてもCO2排出抑制に取り組みます。 | | |

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。